

PTA委員会のご紹介

～ あなたも参加してみませんか？ PTA委員会の活動をご紹介します ～

PTA活動は、教職員の方々と保護者全員が参加し、運営していく活動です。特に本校は総世帯数およそ230世帯の小規模校のため、保護者の皆さんが、PTA委員会活動に児童一人当たり一回以上参加いただくことで成り立っています。

以下に各委員会・委員の活動内容を紹介いたします。参考にしてください。

～ 実行委員会 ～

- <構成>
- ・役員(会長、副会長、書記、会計)
 - ・各委員会の委員長、副委員長、各学年代表、各地区長
 - ・校長先生、教頭先生、教務の先生
- <内容>
- * 予定されている行事の確認や連絡事項の申し送り
 - * 役員会、各委員会の活動報告
 - * その月の議事(話し合う事柄はその月によって違います)
 - * 各委員会の立場から自由に発言、問題提起できる

まさに、**P**(保護者)と**T**(先生方)の、**A**(交流と意見交換)の場となっています。

～ 役員会(執行部) ～

- <構成>
- 会 長 1名
 - 副会長 2名(または3名)
 - 書 記 1名
 - 会 計 1名
- <役割>
- 学校の様々な行事に備えて、先生方と各委員会の連絡や、役割の決定確認を行う

クラス委員

～ 学級委員会 ～

- <構成> 各クラスより2名ずつ選出
(但し、委員長選出のクラスからは3名選出)
- <委員定数> クラス数×2+委員長
- <役割> 各学年で分担して担当します
- *学級懇談会の司会進行
 - *学年親睦会の企画、進行
 - *運動会PTA種目の企画、進行
 - *文化展の会場準備、後片付け
 - *西小祭のお手伝い
 - *音楽鑑賞会のポスター作り
 - *ベルマークの整理、分類、集計
 - *給食袋、給食エプロンの補修
 - *青健協大会、市PTA大会への出席

～ 広報委員会 ～

- <構成> 各学年より2名ずつ選出
(但し、委員長選出の学年からは3名選出)
- <委員定数>6学年×2+委員長
- <役割>
- *年数回発行の広報誌の製作
委員全員で企画会議、取材、撮影、編集、校正を行う
発行までに数回印刷所との打ち合わせ
- ☆市P担当
茨木市PTA協議会が年2回発行する「市Pネットワーク」の編集(前期、後期のいずれか1回)を担当
市内の各幼稚園、小中学校の担当者との編集会議に数回出席

～ 放課後子ども委員会 ～

- <構成> 各学年より2名ずつ選出
(委員長は副会長が兼任)
- <委員定数>6学年×2+副会長
- <役割> *放課後子ども教室実行委員会への出席と資料作成
*放課後子ども教室の出席

～ 指名委員会 ～

- <構成>学級委員会・広報委員会・放課後子ども委員会の委員より学年毎に1名選出
(各委員会の委員長、副委員長は除く)
- <委員定数>6名
- <役割> *次年度のPTA役員(会長1名、副会長2～3名、書記、会計各1名、会計監査2名)を決める。
*毎年5月に発足する

～ 地区委員会 ～

- <構成> 1～3丁目より各3名、4丁目より4名選出(但し、委員長が選出された地区は1名追加)
- <委員定数> 各丁目より、3+3+3+4+委員長(地区の人数により増減の可能性あり)
- <役割>
- *地区連絡網、地区協力委員担当表の作成と配布
 - *地区児童会出席、防犯避難訓練への参加、その後の集団下校付き添い
 - *「茨木市の子どもを守る運動」のプレート設置家庭の募集
 - *通学路や登校班の監視パトロール、緊急集団下校の付き添い
 - *集団登校名簿の作成
 - *通学路、池など危険箇所の点検及び市への要望事項の提出
 - *自主パトロールの募集